

「火の用心だより」

第91号(10月号)

発行：札幌市消防局予防部予防課

秋の火災予防運動が始まります

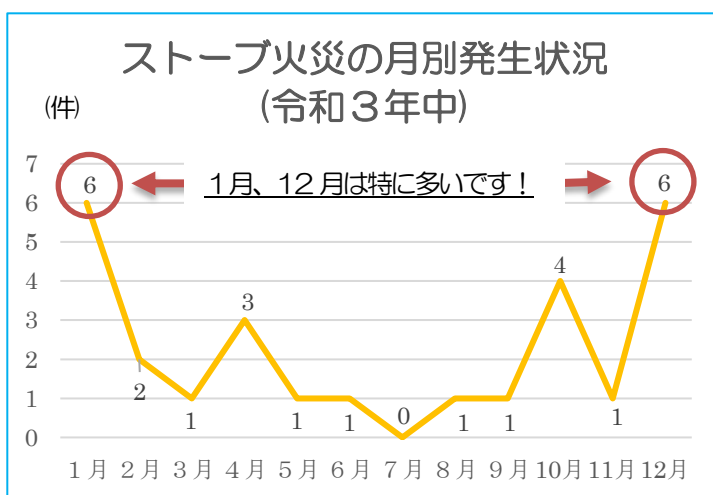
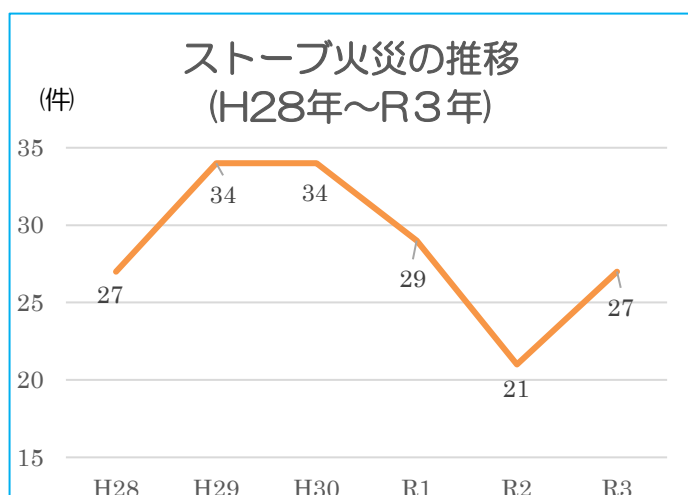


令和4年10月15日(土)から同年10月31日(月)まで「秋の火災予防運動」を実施します。

北海道の10月は肌寒い日が始まっているので、すでにストーブを使用している家庭もあるのではないのでしょうか。

平成28年から、年間約30件前後で推移しているストーブ火災ですが、ストーブを使い始める10月から発生件数が多くなっています。

ストーブ火災を防ぐために、安全に正しく使用しましょう！



ストーブを安全に正しく使うためのポイント

下記のポイントをチェックして、安全に使いましょう。

使用前のストーブ点検項目は、火の用心だより第90号(9月号)をチェック！

- カーテンや、布団、紙類など燃えやすいものをそばに置かない！
- 給油する際は、火を消して、熱いうちには行わない！
- ストーブの上に洗濯物などを干さない！
- 暖房器の上や、温風の当たる場所にスプレー缶を置かない！
- 灯油ストーブに、間違ってガソリンを給油しない！
- 不良灯油（古くなって変質した灯油など）を使用しない！



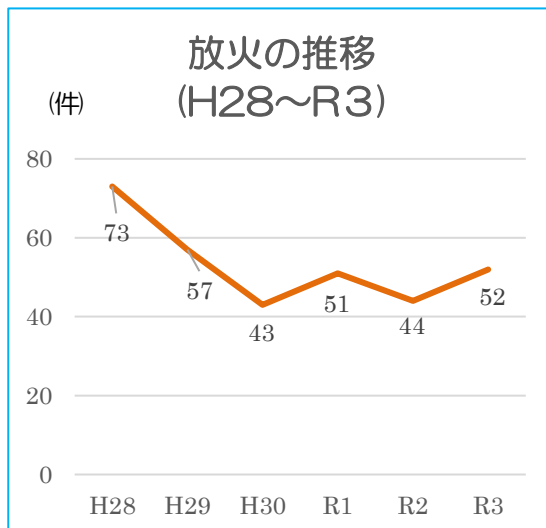
放火に注意してください！

放火による火災は令和4年9月末現在で50件発生しており、昨年同日と比較すると10件増加しています。

放火を防ぐには、放火をされにくい環境づくりが大切です。

市民の皆様には引き続きご協力をお願いします！

※放火は、特に夜9時頃～朝4時頃までの周囲が暗くなる時間帯に多く発生しています（令和3年中）



- 家の周りは整理整頓し、燃えやすい物は置かない！
- お隣やご近所と相互に情報交換などを行い、協力し合う！
- 夜間、人目につかなくなる場所には照明等を設置する！
- 郵便受けに新聞などを差し込んだままにしない！
- 物置、車庫などには必ずカギをかける！
- ごみは決められた日の朝に出す！
- 自転車等のカゴに物を放置しない！



子どもの火遊びに気を付けましょう！

子どもの火遊びによる火災は、令和3年中で5件発生しています。

過去の事例では、幼児が移動式ストーブを点火したケースもあります。

子どもの火遊びによる火災を未然に防ぐために、大人が子どもに対して火災の恐ろしさや正しい知識を教えましょう！

- ライターやマッチは、子どもの目に触れない場所、かつ手の届かない場所で厳重に管理する！
- 火災の恐ろしさについて伝える！
- 子どもだけで火を取り扱わせない



市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう

発行：札幌市消防局予防部予防課

〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目

☎011-215-2040

SAPPORO



さっぽろ市
02-N06-22-502
R4-2-407